

令和2年6月定例県議会知事提案説明要旨（追加議案）

議員の皆様方には、6月17日の開会以来、補正予算案を始め各議案につきまして、熱心にご審議を賜り、深く感謝を申し上げます。

本日、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算案を追加提案いたしましたので、その概要をご説明申し上げたいと存じます。

国におきましては、新型コロナウイルス感染症対策関係経費を主な内容といたします令和2年度第2次補正予算が6月12日に成立をいたしました。

本県といたしましても、これに呼応し、緊急に措置が必要なものにつきまして、一般会計補正予算案として1,121億9,814万余円の追加計上をお願いするものでございます。

その主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、感染拡大防止や医療面での対策としまして、感染症患者を重点的に受け入れる医療機関に対して、病床確保や高度医療向け設備の整備を支援するほか、医療機関等における感染拡大防止対策などを支援してまいります。

また、新型コロナウイルスへの感染リスクを抱える環境において業務に従事された、医療機関等や社会福祉施設の職員に対し、慰労金を交付するほか、児童福祉施設や介護施設、障害福祉サービス施設等における消毒液、マスク等の物品購入などを支援してまいります。

次に、県民生活への対策としましては、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加などに対する支援を行うため、ひとり親家庭に臨時特別給付金を支給してまいります。

また、小・中学校や高等学校・特別支援学校に少人数指導等を実施するための非常勤講師を追加配置するほか、学級担任の補助等を行う学習指導員の配置や、感染症対策等の補助的な業務を担うスクール・サポート・スタッフの追加配置を行う市町村を支援してまいります。さらに、学習指導員の追加配置等を行う私立学校を支援してまいります。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった部活動全国大会の代替大会の開催を支援してまいります。

経済対策としましては、実質無利子・無担保・保証料ゼロの融資制度である「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度額及び融資枠を引き上げ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対する資金繰り支援を拡充してまいります。

よろしくご審議の上、適切にご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。